

## 津山市歴史文化基本構想等策定支援業務委託に係る質問回答書

:

番号	書類名	頁	様式等	項目名	質問の内容	回答
1	プロポーザル審査基準		別表1	評価項目	<p>プロポーザル審査基準において、「特定テーマへの提案（テーマ毎に実施する）」があり、2つの評価の視点が示されています。</p> <p>実施要領や仕様書に「特定テーマ」として明示されたものはないようです。仕様書の3ページに「・・・特に留意すること」として4つの留意点が示されています。この3・4が特定テーマにあたるように思われます。下記の2つを特定テーマとして扱えばよいでしょうか。</p> <p>3．地域づくりにおける住民等との協働体制の視点 4．災害時等に文化財を守るための体制整備等の視点</p>	<p>別表1の審査基準で「評価の視点」に挙げている2つの項目は必ず提案してもらいたいと考えているテーマです。一方で「仕様書」7の の考え方は、1・2については、基本構想全体にわたって留意すべき項目、3・4については、個別（特定のテーマと考えてよい。）に留意すべき項目と考えています。</p> <p>なお、当然3・4についても、基本構想全体にわたって留意すべき点はあるのではないかと考えています。</p>
2	実施要領	4		企画提案書	ページ数に制限はないでしょうか。	ページ数に制限はありませんが、プレゼンテーションの持ち時間は30分ですから、その点留意願います。